

文京区男女平等センター改修工事に伴う休館について

1 概要

開設以来 37 年が経過している文京区男女平等センター（以下「センター」という。）について、老朽化が進んでいる設備更新等の全面的な改修工事を実施するため、工事期間中を休館とする。

2 休館期間

令和 7 年 3 月から令和 8 年 5 月（予定）

※ 改修工事に入るための荷物の搬出等の引越作業及び工事竣工後の開館に向けた準備期間を含む。

3 休館期間中の事業の実施・運営等について

男女平等センターで実施している各種事業については、現在の指定管理事業者である文京区女性団体連絡会の指定期間が令和 6 年度末で終了するため、休館中の令和 7 年度は、業務委託等により実施する。

また、令和 8 年度以降の指定管理者候補者は、令和 7 年度に選定を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 3 月	利用者説明会
令和 7 年 3 月～8 年 5 月	休館（改修工事：令和 7 年 4 月～8 年 4 月）
令和 7 年度	指定管理者候補者の選定
令和 8 年 6 月	リニューアルオープン

5 その他

センター内で実施している「文京区男女平等センター相談室」については、令和 7 年 3 月より真砂中央図書館内で継続して実施する。